

平成31年度施政方針

平成31年第1回市議会定例会における加藤育男市長の平成31年度施政方針

平成31年第1回市議会定例会に当たり、貴重なお時間をいただきまして、私の施政方針を申し述べさせていただきますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

私が市長に就任して、10年が経過し、その間、福生市のまちづくりにまい進し、様々な施策に取り組み、挑戦し続けてまいりました。これは、いつのときも、市民の皆様や議員各位からの多大なる御指導そして御協力を賜りましたことにより、その挑戦がまちづくりの施策として形となり、一つ一つ、前に進むことができたものと思っております。

改めて、この場をお借りいたしまして、市民の皆様、議員各位、関係各位に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

御案内のとおり、「平成」という時代が終わりを告げようとしており、4月1日には、新たな元号が公表され、5月から新たな時代が幕を開けるわけでございます。

昨年の施政方針でも申し上げましたが、この平成の30年という時代では、当然のごとく、様々な社会情勢や文化、経済、ライフスタイルなども変化し、特に「情報通信技術」の進展により、仕事や生活もその形を変えております。

また、この30年の間では、年を増すごとに、「少子高齢化」、「人口減少」の波はその深刻の度合いを強め、平成から次の時代に移りゆくなかで、団塊の世代が後期高齢者となり「超高齢化社会」へ突入する、いわゆる「2025年問題」も目前にせまっております。また、その先の2040年には、就職氷河期に安定した雇用を得ることができなかった世代がそのまま高齢となり、85歳以上の人口も高齢人口の3割近くを占め、1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支えるといわれる、いわゆる「2040年問題」も待ちかまえております。

医療・介護・福祉の各サービスの充実はもとより、それらを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が必至となる一方、人口減少も進むなか、その財源の確保をどのようにするか、社会保障制度の破たんが懸念されているところでございます。

このことは、基礎的自治体にのしかかる、避けては通れない重要課題となりますが、新たな時代を明るくものにするためにも、今後将来にわたって、しっかりと、この課題に向き合い、知恵をもって乗り越えて行く、それは、まちづくりに携わる者の使命でございますので、気合いを入れて、そして、不断の努力により、これからの福生市のために立ち向かっていかなければなりません。

さて、昨年を振り返ってみますと、平成30年の世相を一字で表す「今年の漢字」では、災害の「災」という字に決まりましたが、平成30年は文字どおり、地震、豪雨、猛暑といった自然災害が多い年でした。

6月には、大阪府北部を震源とする地震が発生し、広範囲でライフラインが被害を受けるほか、大阪府では倒壊したブロック塀の下敷きになり小学生が亡くなるという痛ましい被害が出ております。全国各地で危険な塀の調査が進み、撤去、改修などの動きが相次ぎましたが、福生市においても、発災後、直ちに市内公共施設におけるブロック塀等の総点検を行い、市内小・中学校では安全なフェンスへの交換を行うなど、早急な対応をさせていただいております。

更には、9月に北海道胆振東部地震が発生し、広範囲にわたる土砂崩れや液状化現象による大きな被害が生じ、北海道電力創設以来初となる道内全域停電も起きております。

そして、豪雨や台風の被害としては、平成30年7月豪雨により、広島県、岡山県、愛媛県などの多くの地域に甚大な被害が生じたほか、9月の台風24号は、JR東日本がはじめて首都圏の路線を計画運休するほどの大きなものとなり、福生市においてもこの台風の被害を受け、倒木等による樹木の伐採が41本、枝折れした樹木も相当数あり、フェンスの復旧などを含めまして、約1千万円の費用はかかってしまいましたが、地域住民の皆さまや消防団の皆さまの御協力をいただきながら、迅速な対応を図り、被害を最小限に抑えることができました。

このように、地震、豪雨等により全国各地に深い爪痕が残され、今も多くの方が仮設住宅等での生活を余儀なくされているような状況でございます。

改めて、被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の一刻も早い復興を願っております。

また、昨年の夏は、もはや災害とも言える記録的な猛暑にも見舞われました。埼玉県熊谷市で日本歴代最高となる41.1度を観測し、近隣の青梅市でも都内観測史上初の40度超えの40.8度を観測するなど、全国各地で猛暑日が続く異常気象でございました。

このように、自然災害、異常気象が各地に大きな被害をもたらした1年でしたが、近年このような自然災害が頻繁に起こっております。

自然の猛威の前には、人は無力であると思われがちですが、被害を最小限に抑えることは、私たちの英知により可能なこと、できることだと思っております。行政として可能な限り「防災に対する備え」の充実に努めていかなければならないことを思い知らされた1年であったと思います。

このような思いも踏まえ、昨年12月には、福生市地域防災計画を様々な災害に対応できるよう、よ

り現実に即した実効性のある計画とするため、改定を行いました。

また、福生市には災害時対応施設である防災食育センターがございます。この施設は、避難所、災害備蓄庫、応急給食施設等の総合的な防災機能を備えております。御案内のとおり、平成29年9月からは、応急給食施設を活用して、小学校給食に加え、中学校完全給食も開始しており、児童・生徒、保護者からは好評を得ているところをごさいます。安定的な施設運営がなされております。

この「他市にはない防災機能」を有する防災食育センターを有事においてしっかり機能させるためには、防災訓練等を重ね、そこで出た課題等を検証して、確実に機能するように備える必要がございます。昨年10月の総合防災訓練で、初めて防災食育センターでの訓練を行うことができました。この訓練でわかった課題等を検証し、センターの機能が十分に発揮できるよう備えてまいりたいと考えております。

一方、まちの話題に目をむけますと、昨年は、市民の活躍が目立った年でございます。

特にスポーツの分野では、福生第一中学校ハンドボール部の菊池陸斗さんが、JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会に東京都選抜のメンバーとして出場し、福生第二中学校陸上部の高山玲渚さんは、陸上女子1,500メートル走でジュニアオリンピック陸上競技大会のほか、全国大会にも出場し、また、カナダで開催されたフライングディスクの世界ジュニアアルティメット選手権大会に福生第二中学校出身の松橋大翔さんと倉鹿野南鼓音さんが日本代表選手に選出され、出場を果たしております。

更には、70歳の相羽吉男さんは、スペインのマラガで開催された「第23回ワールドマスターズ陸上競技選手権大会」、いわゆる世界マスターズ陸上に出場し、金メダル2個を含む4つのメダルを獲得するなど、すばらしい結果を出して、福生市の名を世に知らしめていただいております。

このような市民の活躍は、私たちに誇りと喜びを、そして夢や感動を与えるものでございます。また、来年、2020年にはオリンピック・パラリンピックが東京で開催され、スポーツへの関心はこれまで以上に高まってまいります。

後ほど、平成31年度の重要施策として市営競技場の人工芝化等の整備について申し上げますが、市といたしましても、スポーツに親しむことができる環境づくりや選手が活躍できる施設環境の整備にも取り組み、市民の活躍を後押ししていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、これからも、多くの市民の皆様が、スポーツに限らず、それぞれの分野や立場でご活躍をいただき、そして、まちに明るい話題を提供していただきたいと、心より願っております。

そして、横田基地についてでございます。

昨年10月1日に5機のCV-22オスプレイが正式配備となりました。

正式配備より3か月以上前の6月23日に4機、7月4日に1機が飛来し、国からは、これは一時的な飛来であるとの情報提供を受けておりましたが、その後、地元自治体への情報提供が十分でないまま、昼夜を問わず離着陸を繰り返し、なし崩し的に10月1日の正式配備となったわけでございます。

更に、米側によると、残り5機のCV-22オスプレイを、2024年頃までに配備する予定とのことでございます。

私は、これまで何度も防衛省本省や北関東防衛局に出向いて、市民のオスプレイに対する安全性への不安を訴えるとともに、横田基地における具体的な運用などに関する情報提供を求めてまいりました。更には、東京都と基地周辺5市1町で構成する「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」、いわゆる「都と5市1町協議会」でも十分に連携し、この問題に取り組んできたところでございます。

CV-22オスプレイが横田基地に配備されたことにより、市民の皆様からはその騒音や夜間飛行あるいは低空飛行などについて、不安の声を頂戴しており、これまでとは異なる、新たな不安を市民に与えているものと思っております。

このように、オスプレイの配備といった横田基地の態様の変化は、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなりますことから、市民の安全安心を最優先事項といたしまして、市民の不安を払拭するために、今後も引き続き、国や米軍に対して粘り強く要請を行なっていくとともに、東京都や5市1町でも十分に連携を図りながら、この問題に全力で取り組んでまいり所存でございます。

それでは、平成31年度の重要施策について申し上げます。

はじめに、ハード事業、建設事業に係るものでございますが、まずは、継続となっております都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備では、平成31年度は、地域の特性や地元住民の意向に基づいた地区計画の策定と、用地買収等についても引き続き、計画的に行ってまいります。

施設の整備事業としては、主なものを4つほど申しますと、まず、福祉センター設備改良事業がございます。設計を含め3か年で改良事業を進めておりますが、引き続き、空調、換気設備、LED照明等の設備の改修工事を進め、全ての設備の更新が2019年12月末までに完了する予定でございます。

次に、福生第三小学校増築事業でございます。平成31年度は、今年度行った設計をもとに、新たな

施設の増築工事を行い、2020年4月からの供用を目指してまいります。

次に、市民会館舞台装置等改良事業がございます。老朽化した空調設備、舞台の照明設備、音響設備や貨物用のエレベーターなどの改修を行い、施設の不具合に対応してまいります。

そして、市営競技場改良事業でございます。グラウンドの人工芝化と管理棟の改修工事を行うことで、施設価値を高め、^{さじん}砂塵対策や利用機会が拡大されるよう施設のリニューアルを進めてまいります。

今申しあげた施設整備につきましては、それぞれ、平成31年度に建設工事を行いますので、施設の利用者の皆様、また、施設近隣の皆様には御迷惑をおかけすることとなりますが、どうぞ御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、新扶桑会館も今年度内で整備工事を終え、2019年7月2日から新たな扶桑会館の供用が開始されます。施設も新しく生まれ変わり、管理も福生市商工会が指定管理者となりますので、利用者をはじめ、市民の皆様にしかりと御案内をさせていただき、新たな扶桑会館が市民の皆様にあされる施設となるよう努めてまいります。

続いて、ソフト事業についてでございますが、まずは、総合計画策定事務がございます。次なる第5期総合計画の策定に向けて、昨年8月に市民等の代表者からなる福生市基本構想審議会を設置し、総合計画の最上部に位置する基本構想の策定に向けて審議を重ね、今月、基本構想案の中間答申をいただきました。

これから、審議会として中間答申案に対するパブリックコメントを行い、最終答申を4月末にいただく予定となっております。この基本構想につきましては、福生市総合計画条例の規定により、議会の議決をいただくこととなっておりますので、6月の第2回定例会には「基本構想」について上程させていただき予定でございますので、よろしく願いいたします。

次に、公共施設のマネジメントの取組でございます。御案内のとおり、公共施設の老朽化等を踏まえ、福生市公共施設等総合管理計画を定めておりますが、各施設については、これから、当計画に基づく個別施設計画を策定し、計画的にマネジメントをしていくこととなります。

各個別施設計画につきましては、公共施設マネジメントシステムの活用等を図りながら、2020年度を目途に策定したいと考えておりますが、平成31年度は、市民説明会と中学校区ごとに市民懇談会を行い、公共施設の現状と今後のあり方について説明をさせていただき、市民の皆様から御意見を拝聴しつつ、情報共有を図っていきたいと考えております。

そして、福生駅西口地区の再開発支援の取組でございます。着実に進捗しております、平成31年

度は、福生駅西口地区市街地再開発準備組合から要望がございました「公共施設の導入」について、具体的な検討を進めてまいります。まず、昨年9月にご報告申し上げました「福生駅西口地区に導入する公共機能について」に基づき導入する施設種別の方向性を基本方針として定めましたので、本議会の建設環境委員会協議会及び全員協議会において報告させていただきます。そして、その基本方針に基づき、具体的な規模等を定める「基本計画」について、9月を目途に策定していく予定でございます。

また、再開発事業を進めるために必要となる東京都の「都市再開発方針」に本事業を位置づけるための事務や関係機関との協議、調整も合わせて進めてまいります。

続きまして、子育て支援施策の充実に資する取組でございます。

まずは、産後に家族等の援助が受けられない産婦及び乳児に対しまして、母親の身体的回復と心理的な安定等を促す「産後ケア事業」に取り組んでまいります。

この事業は、「宿泊型」、「デイサービス型」、「アウトリーチ型」の3つの形式で行いますが、現時点において、この3つの形式の全てを行う自治体は、26市では、福生市が初めての試みとなるかと思えます。多様なニーズに対応できるよう選択肢を増やし、更なる子育て支援環境の充実に図ってまいります。

また、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる「特定不妊治療」の治療費の一部を助成する「特定不妊治療費助成事業」にも取り組んでまいります。都制度の上乗せ助成として、26市では最高額となる7万円を上限として助成させていただきます。この事業に取り組むことにより、少しでも経済的な負担を軽減し、不妊に悩む方々への一助となればと考えております。

そして、保育環境の充実に資する事業として、「幼稚園における2歳児定期利用保育事業」に取り組めます。年度の途中に待機児童が発生しやすい2歳児について、私立幼稚園での定期利用保育事業を実施することにより、新たな待機児童対策として、また、多様化する保育ニーズにも対応してまいりたいと考えております。

あわせて、東京都の制度を活用した「ベビーシッター利用支援事業」にも取り組み、保育園等に入園できるまでの間、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用できるようにすることで、更なる保育環境の充実に努めてまいります。

このほか、幼児教育・保育の無償化が2019年10月から実施される予定となっております。御案内のとおり、「安定した財源の確保」については、それまでの国提案よりも市町村の負担を減らした譲歩案で道筋がつかしましたが、無償化開始までに解決しなければならない課題は多く、特に「幼児教育・

保育の質の確保・向上」については早急に、その仕組みを構築する必要があると思いますが、いまだに、制度の詳細が未定でございます。したがって、当初予算には係る経費を計上しておりませんが、今後も情報収集に努めるとともに、制度の円滑な導入ができるよう、補正予算による対応等を含め準備に万全を期してまいります。

そのほか、学童クラブについても、現在かえで会館で行っている「亀の子クラブ」の児童の入所状況を鑑み、福生第六小学校内に新たに学童クラブを開設し、同クラブの育成環境を向上させてまいります。本議会に「福生市学童クラブ条例の一部を改正する条例」を議案として上程させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

平成31年度も今申し上げましたように、子育て支援施策の充実に資する取組を展開させていただきますが、昨年11月に公表された、日経DUALと日本経済新聞社が実施した「共働き子育てしやすい街ランキング」の平成30年のランキングでは、総合6位と高評価をいただきました。

昨年の3位から順位を落としましたが、26市においてベスト10に入れたのは福生市だけでございます。このように、継続してランキングの上位を維持している状況は、「子育てするならふっさ」が名実ともに、「まちの魅力」として定着していることの一つの評価であると思っております。

この評価は、子育て部門はもとより、全庁を上げて各施策に取り組んだ成果だと思っており、とりわけ、教育施策の推進、充実がなされることにより、相乗的にその評価を引き上げているものと考えております。

これからも手を緩めることなく、まちの魅力である「子育て支援施策」の充実に力を注いでまいり所存でございます。

そのほか、特別会計におきましては、下水道事業会計の公営企業化がございます。平成31年度からの円滑な移行、安定した事業運営に努めてまいります。

それでは、これらの重要施策を踏まえまして、平成31年度の予算編成に対する考えと予算規模について申し上げます。

平成31年度予算は、地方公会計制度におけるPDCAサイクルが2周して編成する予算であり、財務諸表の経年比較から得られる情報を活用し、各部・課のマネジメントを一層強化し、中長期的な視点に立ち、職員一人ひとりがコスト意識を持って、必要性や有効性の薄れている事業を見直し、限られた財源を有効に使うことを念頭に編成いたしました。

予算の内容でございますが、2019年10月に予定されております消費税の増税、またこれに伴う税制

改正等を見込んでの編成となっております。先ほど申し上げました施設整備などの大規模事業に加え、扶助費の増加などにより、これまでにない大規模なものとなっております。

一般会計の予算規模は250億8千万円となり、前年度比で6億8千万円、2.8パーセントの増で、過去最大規模でございます。

市税が大きく伸びない中、平成30年度に引き続き、財源不足の状況は変わっておりません。このため、臨時財政対策債の借入れを5億円、また、これまでこうした時に備え、積み増しをしております財政調整基金からの繰り入れを4億円とし、財源の調整をいたしました。

今後、老朽化した施設の更新等、多くの財源が必要となります。このような中で、市民サービス向上に向けての施策を行うには、当然、歳入の確保、更なる経費節減が必要不可欠でございますので、健全な財政運営に向けて、着実に取り組んでいく所存でございます。

今申し上げた、予算編成の方針のもと、平成31年度も様々な事業に取り組んでまいります。先ほど述べました「重要施策」以外の取組につきまして、主なものを予算説明書の順に従い、各部ごとに述べさせていただきます。

まず、企画財政部でございますが、これからの多文化共生施策の検討材料とするため、多文化共生に関するアンケート調査を行います。

また、本議会において、「福生市森林環境譲与税基金条例」を議案として上程しておりますが、多摩産材利用等の資金に充当するため、基金を設置し、森林環境譲与税を積立てます。

次に、総務部でございます。2020年には、福生市は市制50年を迎えますので、記念式典を行うに当たり、債務負担行為を設定させていただき、運営支援委託契約を結び、その準備に万全を期してまいります。

また、災害時に医療救護所で使用する医薬品の備蓄について、福生市薬剤師会に調達及びその後の更新等を含む管理を委託し、災害時における応急医療体制の強化を図ってまいります。

次に、市民部では、第2期福生市国民健康保険データヘルス計画に基づき、糖尿病性腎症重症化予防指導事業に取り組み、重症化を予防し、医療費の抑制に繋げてまいります。

次に、生活環境部でございますが、新たに特定外来生物に指定された「クビアカツヤカミキリ」により、市の管理下の樹木が枯れてしまうおそれがあることから、駆除対策を講じ、樹木の保全に努めてまいります。

また、リサイクルセンターの基幹的設備が経年により性能低下や磨耗が進行していることから、環境省の交付金を活用し、長寿命化総合計画の策定及び当該設備の改良工事を行い、施設の維持を図り、

安定的な運営に努めてまいります。

次に、福祉保健部でございます。まず、生活困窮者に対する包括的な支援を行う自立相談支援事業について、生活困窮者自立支援法の理念に即した支援を行うことができる法人等へ委託し、支援の充実とともに、継続的な相談支援体制を確保してまいります。

また、本議会において、「福生市休日診療所条例」を議案として上程しておりますが、休日診療事業については、福生市医師会の負担を考慮し、恒常的に休日診療事業が行えるようにするため、福生市医師会への全面委託から市が事業運営全般を行う事業形態に変更いたします。

そして、乳幼児健康診査事業として、新たに、新生児あるいは乳児が都内の指定医療機関等で聴覚検査を受けた際の費用の一部を市が負担することで、聴覚検査の受診を促し、難聴の早期発見、適切な治療や支援に繋げてまいります。

続いて、子ども家庭部でございますが、先ほど申し上げました、学童クラブの新設のほか、学童クラブを利用する医療的ケアを必要とする児童に対して、介助等を行う看護師を派遣することにより、育成環境の向上を図ってまいります。

次に、都市建設部でございます。まず、福生都市計画道路3・3・30号武蔵野工業線、いわゆる産業道路と、3・4・2号志茂中央線、多摩橋通りの整備に伴い、用途地域の変更を前提とした地区計画を策定いたします。

また、近年増加している空き家や空き地等に関する課題に対応するため、空き家等対策計画の策定にも着手してまいります。

また、下の川緑地せせらぎ遊歩道公園の一部に、^{のりめん}法面の崩壊や土砂崩れの危険性があるため、地質調査、測量を実施し、工事の工法等を検討するとともに、ほたる公園の東側の斜面についても、法面の点検を行ってまいります。

そして、日光橋公園及びみずくらいど公園について、公園内に管理用車両が入れる園路等を整備するため、自然環境調査、土壌調査及び実施設計を行い、工事の工法等を検討してまいります。

最後に教育部でございますが、市内中学校における特別支援教室の設置準備や校内LAN整備のほか、ふっさっ子の広場事業の委託化など、改善事業が多数ございますが、詳細につきましては、このあと、教育長から申し上げますので、よろしく願いいたします。

このように、平成31年度においても、様々に事業を実施してまいります。具体的な事業内容や計画につきましては、実施計画・予算説明書により明らかにしておりますので、御参照いただきたいと思います。

平成31年度は、第4期総合計画の計画期間の最終年度となります。この10年間の総括とともに、その後の10年先の福生市を見据えた新たな総合計画を策定していくこととなります。

また、福生市の将来を左右する福生駅西口地区市街地再開発事業もいよいよ本格化してまいります。この事業をはじめ、これから福生市が直面する行政課題は多岐に渡りますが、正面から対峙し、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

そして、先ほども申し上げましたが、来年、2020年は、オリンピック・パラリンピックの開催、また、市制施行50周年、福生七夕まつりが第70回となる大きな節目の年となります。市民の皆様とともに、この記念すべき年を楽しむことができるよう、また、市民の皆様的心里に残せるよう、その準備に万全を期す所存でございます。

昨年、この場におきまして私は、「挑戦」という言葉は、これからの福生市のまちづくりの礎となると申し上げましたが、「挑戦」をするには「熱意」や「想い」というものが必要でございます。

パナソニックグループ創業者、松下幸之助氏は、「才能なきことを憂う必要はないが、熱意なきことをおそれなくてはならない」という言葉を残しています。

熱意をもって仕事に取り組むこと、すなわち、挑戦することで、福生の明るい未来が見えてくると信じておりますので、これからも市民満足度を少しでも高められるよう、私をはじめ、職員一人一人が全力を挙げて事に当たることをお誓い申し上げます。

結びとなりますが、本年は、統一地方選挙の年でございます。議員各位のこの4年間の市政への御尽力に心より敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

特に、今期を限りに御勇退される議員の方々に対しまして、長年市政に賜りました御尽力に対し、衷心より感謝を申し上げます。そして、御出馬される方の御健闘をお祈り申し上げまして、平成31年度の施政方針とさせていただきます。